

(別添)

2019年11月28日

NITE(ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

中国支所

News Release

石油ストーブ・石油ファンヒーターの事故、5年間で57人死亡

～給油時は、細心の注意を払いましょう～

—中国5県版—

1. 暖房器具の事故発生状況

NITE(ナイト)に通知された製品事故情報^{※1}では、暖房器具^{※2}の事故は、中国地方5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県)では2014年度から2018年度までの5年間に52件^{※3}ありました。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。

(※2) 石油ストーブ・石油ファンヒーター等。

(※3) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(1) 中国5県の年度別 事故発生件数

表1に「年度別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表1 「年度別・県別」暖房器具の事故発生件数

年度	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
2014年度			7	5		12
2015年度		1	1	5	3	10
2016年度		2	4	2	1	9
2017年度		1	2	2	4	9
2018年度		2	1	6	3	12
合計	0	6	15	20	11	52

(2) 中国5県の被害状況別 事故発生件数

表2に「被害状況別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表2 「被害状況別・県別」暖房器具の事故発生件数

被害状況 ^{※4}		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
人的被害	死亡			2	1		3
	重傷				1	1	2
	軽傷			1	2	2	5
物的被害	拡大被害		6	8	11	7	32
	製品破損			4	5	1	10
被害なし							0
合計		0	6	15	20	11	52

(※4) 人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 中国5県の事故原因区分別 事故発生件数

表3に「事故原因区分別・県別」暖房器具の事故発生件数を示します。

表3 「事故原因区分別・県別」暖房器具の事故発生件数

事故原因区分	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
A：設計、製造又は表示等に問題があったもの			1	3	1	5
B：製品及び使い方に問題があったもの				1		1
C：経年劣化によるもの						0
G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの				1		1
D：施工、修理、又は輸送等に問題があったもの						0
E：誤使用や不注意によるもの		1	4	5	2	12
F：その他製品に起因しないもの		1	1			2
G：原因不明のもの（G3を除く）		1	7	9	4	21
H：調査中のもの		3	2	1	4	10
合計	0	6	15	20	11	52

2. 事故事例の概要について

中国5県で発生した暖房器具の事故の主な事例を示します。

- ① **石油ストーブにカートリッジタンクを装着する際、口金キャップが外れて燃料に着火。**
2015年12月（広島県、90歳代・女性、軽傷）
【事故の内容】
石油ストーブ及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。
【事故の原因】
石油ストーブはカートリッジタンクの口金キャップが閉まったと誤認しやすい構造であったため、使用者が給油後、カートリッジタンクの口金キャップが確実に閉まっていない状態で石油ストーブにカートリッジタンクを戻そうとした際に、口金キャップが外れて灯油がこぼれ、カートリッジタンク内の灯油が石油ストーブに掛かり、燃焼部の火がこぼれた灯油に着火したものと推定される。
なお、石油ストーブの芯にタールが固着しており、消火位置まで芯が下がらなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。
- ② **湯たんぽを就寝中に使用し、低温火傷を負った。**
2018年1月（山口県、70歳代・女性、重傷）
【事故の内容】
湯たんぽを使用して就寝中、脚に低温火傷を負った。
【事故の原因】
湯たんぽに湯漏れが認められないことから、使用者が湯たんぽを布団に入れたまま就寝したため、長時間脚に製品が接触して低温火傷を負ったものと推定される。なお、湯たんぽのキャップ及び取扱説明書には、「低温火傷を防ぐため、布団から取り出して就寝する。」旨、記載されている。
- ③ **ガソリンの誤給油により石油ストーブに異常燃焼が起こり、延焼した。**
2018年12月（島根県、年齢・性別不明、拡大被害）
【事故の内容】
石油ストーブを使用中、異臭、異音がして出火し、周辺を焼損した
【事故の原因】
被害者が石油ストーブにガソリンを誤給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「ガソリン厳禁。ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる。」旨、記載されている。

3. 暖房器具の事故の実験映像について

暖房器具の事故の実験映像及び静止画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+NITE のロゴ」としてください。

(本件に関するお問い合わせ先)

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 3号館
独立行政法人製品評価技術基盤機構 中国支所
担当者：灰川、木下、折田
電話：082-211-0411

以上